

# 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成30年8月22日  
東村山議長 あて

議席番号 22番  
質問者 山口 みよ

## 記

### 一 学校の環境改善を求める

市民から学校のピアノの音がくるっている、楽器が不足しているなどの声が寄せられていました。

そこで、共産党市議団は学校のピアノの状態や音楽室の楽器などの整備はどうなっているかなど、実態を知ろうと全小中学22校の視察を行いました。しかし、音楽室だけでなく、猛暑の中で子ども達がどのような環境で学んでいるのかも知ることが出来ました。そこで以下うかがいます。

#### 1.環境

- ①.学校に必ず配備しなければならない楽器や数は決まっているのか伺う。
- ②.学習指導要領で和楽器の授業を取り入れるようにとなったが、和楽器の購入はどのように予算化されているのか伺う。
- ③.ピアノの調律の回数を伺う。
- ④.学校運営経費の役務費の内容を伺う。
- ⑤.廃棄処分する楽器などの処分料はどのようになっているか伺う。
- ⑥.高額な楽器など買い替えるための購入費や修繕費は、別に予算を組むなどしているのか伺う。  
ピアノなど調律や修理ではどうにもならないものもあるという。このような楽器の買い替え計画はあるのか伺う。
- ⑦.備品費は一万円までとなっているのか、また、その根拠を伺う。
- ⑧.コピー代について、年度末になると制限がかかるということがほとんどの学校で言われたが、どのような見積もりをしているのか伺う。
- ⑨.消耗品費と備品費を一括で使えないため、費用のやりくりできず使いにくいと聞いているが、一括にできない理由を伺う。

## 2. 熱中症対策

- ①.学校に対して、市としての基準はあるのか伺う。
- ②.電力量が一定量超えると警報機が鳴るということだが、目的は何か伺う。  
もし鳴らすなら、室内温度が上がった場合に危険予防として鳴らすなら理解できるがどのように考えるか伺う。
- ③.エアコンが普通教室、特別教室にもつくようになったが、対象にならない部屋にはつかないという。対象にならない部屋の内訳を伺う。
- ④.対象にならない部屋のエアコン設置が必要ではないと考える根拠は何か伺う。
- ⑤.体育館のエアコン設置は必要と考えるがどのように考えるか伺う。
- ⑥.地下水を利用して、校庭のスプリンクラーの設置で気温を下げるができる  
と考えるが如何か。
- ⑦.プールでの熱中症対策は喫緊の課題と考える。プールサイドに日よけをつくるこ  
とや床に断熱材を貼るなどの工夫は考えられないか伺う。
- ⑧.プールの見守りにあたる教員の熱中症対策はどのようにしているのか伺う。
- ⑨.保健室では、経口補水液が大量に消費され、他の経費に影響が出たという。特別  
な対策が必要と考えるが如何か。
- ⑩.保健室の消耗品費と医療費が分かれて予算がついているため使いにくいと聞いて  
いる。一括で予算をつけられないか伺う。
- ⑪.シルバー人材センターが3年かけて、用務員室のエアコン設置をすることになっ  
たようだが、学校の施設として教育委員会が設置するべきではないかと思うが如  
何か。
- ⑫.公共施設内にある委託先の事業所は何か所あるか伺う。  
その中で、委託先がエアコンの設置をしているところは何か所あるか伺う。  
また、市や教育委員会がエアコンを設置しているところは何か所あるか伺う。

## 3. トイレの改修

- ①.一系統はきれいになったが、残りのトイレ改修計画はされているのか伺う。

## 4. 緊急対応

- ①.教室と職員室をつなぐ電話を設置する必要があると考えるが如何か。

## 5. 総括して教育費の運営費引き上げが必要と考えるが如何か。

## 二 包括施設管理委託を問う

憩いの家の委託事業について、平成30年度予算委員会で追及され、市長が何度も謝罪をし、予算案を撤回し、出しなおしをせざるを得ないようなずさんな委託管理が6年間も放置されていました。2018年8月17日の全員協議会で再発防止策が出されましたが、以下お伺いします。

- ①.再委託先の事業所名、事業内容、契約条件は書面提出を義務付けていないため文書がないという理由で、情報公開されなかった。  
では、どのような方法で、報告されているのか。
- ②.憩いの家の委託管理事業で、市長が謝罪せざるを得ない状況までおきているにもかかわらず、包括管理で再委託先の事業所名までも市民に知らせない理由を伺う。
- ③.市長に伺う。このような状況で、再発防止が出来ると考えられるのか伺う。